

平成28年生駒市教育委員会

第2回定例会 議案

平成28年2月22日

生駒市教育委員会

平成28年生駒市教育委員会(第2回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第5号	学校給食における異物混入対応マニュアルの策定について	1
議案第5号	平成28年度予算編成について	2
議案第6号	平成28年生駒市議会第2回(3月)定例会提出議案の意見について	3
議案第7号	生駒市長の権限に属する事務の補助執行の協議について	4~6

報告第5号

学校給食における異物混入対応マニュアルの策定について

学校給食における異物混入対応マニュアルの策定について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第5号の規定により、別冊のとおり報告する。

平成28年2月22日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

議案第 5 号

平成 28 年度予算編成について

平成 28 年度予算編成について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、教育委員会の意見を求める。

平成 28 年 2 月 22 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

議案第 6 号

平成 28 年生駒市議会第 2 回（3 月）定例会提出議案の意見について

平成 28 年生駒市議会第 2 回（3 月）定例会提出議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、教育委員会の意見を求める。

平成 28 年 2 月 22 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

提出議案

- ・平成 28 年度生駒市一般会計予算
- ・平成 27 年度生駒市一般会計補正予算（第 4 回）
- ・生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号

生駒市長の権限に属する事務の補助執行の協議について

生駒市長の権限に属する事務の補助執行について、別紙のとおり生駒市長から協議があり、この協議に対し同意等を行うことについて、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第16号の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成28年2月22日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭



生 企 第 8 0 号

平成 2 8 年 2 月 1 6 日

生駒市教育委員会 様

生駒市長 小 紫 雅 史



生駒市長の権限に属する事務の補助執行について（協議）

このことについて、下記のとおり生駒市長の権限に属する事務の一部を生駒市教育委員会事務局の職員に補助執行させたいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条の 2 の規定により協議します。

記

1 補助執行させる事務

- (1) 子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- (2) 子ども・子育て会議に関すること。
- (3) 少子化対策に関すること。
- (4) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する企画、調査及び連絡調整に関すること。
- (5) 市立の保育所及びこども園の施設の整備に関すること。
- (6) 児童手当法（昭和 4 6 年法律第 7 3 号）による児童手当の支給に関すること。
- (7) 児童扶養手当法（昭和 3 6 年法律第 2 3 8 号）による児童扶養手当の支給に関すること。
- (8) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和 3 9 年法律第 1 3 4 号）による特別児童扶養手当の支給に関すること。
- (9) 児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）による援護、育成及び更生の措置に関すること（福祉健康部の所管に係るものを除く。）。)
- (10) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和 3 9 年法律第 1 2 9 号）による援護、育成及び更生の措置に関すること。

- (11) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育等の利用に係る支給認定に関する事。
- (12) 施設型給付費及び地域型保育給付費に関する事。
- (13) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認に関する事。
- (14) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育の入退所に関する事。
- (15) 市立の保育所及びこども園の運営に関する事。
- (16) 特定教育・保育施設の保育料の賦課徴収及び収納に関する事。
- (17) 私立幼稚園就園奨励費その他私立幼稚園に関する事。
- (18) 市立の保育所及びこども園職員の任免、研修その他人事に関する事。
- (19) 保育所運営委員会に関する事。
- (20) 子育て支援に関する企画、調査及び連絡調整に関する事。
- (21) 地域子育て支援拠点事業に関する事。
- (22) ファミリー・サポート業務に関する事。
- (23) 子育て短期支援事業に関する事。
- (24) その他子育て支援に関する事（福祉健康部の所管に係るものを除く。）。
- (25) 子育て支援総合センターの管理及び運営に関する事。
- (26) 家庭児童相談室に関する事。
- (27) 児童虐待に関する事。
- (28) こどもサポートセンターの管理及び運営に関する事。

2 実施予定日

平成28年4月1日から